

## 新生児聴覚検査受診票兼結果票の使い方

赤ちゃんは、生後まもなく「見る」、「きく」「さわる」などの感覚を通して周囲の刺激を受け、その意味を理解し周囲とのコミュニケーションを育み成長させていきます。

生まれてくる赤ちゃんの千人に1～2人は、生まれつき耳の聞こえに障害を持つと言われていました。早く発見して適切な援助をしてあげることが、ことばと心の成長のためにはとても大切です。

生まれた時に耳の聞こえに異常がないことを確認する意味でも、検査を受けられることをお勧めいたします。

### 【検査方法】

助成対象となる検査は、自動聴性脳幹反応検査（自動ABR）です。生後2日目頃に赤ちゃんが自然に眠っている間に、刺激音を聴かせて脳から出る微弱な反応波を検出し、正常な波形と比較することにより、自動的に判定する検査です。検査時間は数分間で安全に行え、赤ちゃんには何の痛みもありません。

検査結果は、「パス（異常なし）」「リファー（要再検査）」のいずれかで、入院中又は1か月健診時にわかります。

分娩した医療機関で検査ができない場合は、他の医療機関でも実施できます。ただしその場合は、生後50日までに検査を受けてください。

なお、特別な事情により生後50日までに検査ができない場合は、保健センターにご相談ください。

### 【利用できる医療機関】

県内委託医療機関

※ただし、高山市内の医療機関（高山赤十字病院・アルプスベルクリニック・久美愛厚生病院）は除きます。

※ **高山市内の医療機関専用の受診票があります。**

受診票の交換が必要となるため、必ず受診される前に保健センターまでお問い合わせください。

### 【検査の助成内容】

委託医療機関で実施した場合、検査費用から助成額分が差し引かれ請求されます。

助 成 額					
初回検査	上限	3,700円	確認検査	上限	3,700円

里帰り出産などで県外の医療機関等で受診される場合は、償還払いによる助成制度があります。裏面をご覧ください。

同封の『家庭でできる耳のきこえとことばの発達チェックリスト』

ご活用ください。日常生活の中でお子さんの様子を観察することも大切です。